

＜本市を取り巻く社会背景と課題＞

4年間で取り組む施策を検討するにあたっては、我が国を取り巻く状況及び大牟田市の現況などの社会背景とそれらから見た本市の課題を把握する必要があることから、押えておくべきポイントを5項目設定し、以下のとおり整理しました。

(1) 人口減少・少子高齢化と地方創生

我が国の人口は、平成 20(2008)年をピークに減少に転じ、新元号 12(2030)年から新元号 17(2035)年の間には、全ての都道府県で人口減少が始まるとされています。あわせて、地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっていると指摘されています。

このような状況を踏まえ、国は平成 26(2014)年にまち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、平成 27(2015)年度を初年度とする 5 年間の総合戦略を策定し、情報支援（地域経済分析システム（RESAS）の提供等）・人材支援（地方創生コンシェルジュ制度や地方創生人材支援制度等）・財政支援（地方創生関連補助金等）により自治体の取組みを支援しています。以降、全国 1740 の市区町村が地方版総合戦略を策定し、それぞれの地域の特色や地域資源を活かした地方創生の取組みを展開しています。

国は、東京圏への一極集中是正に向け、新元号 2(2020)年時点で東京圏からの転出者と東京圏への転入者を均衡させるという目標を掲げ、都市圏の私立大学の定員削減や地方への企業の本社移転の促進等の取組みを実施しています。しかしながら、現在でも東京圏への転入超過が年 10 万人を超える規模で推移しており、さらに一極集中は進んでいる状況にあります。九州においては、福岡市に人口が集中する状況が続いており、有明圏域（大牟田・みやま・柳川）でみると人口が減少しています。

さらに、人口減少だけではなく、人口構造も大きく変化しています。未婚化・晩婚化や経済的理由を要因とした出生数の低下に加え、平均寿命の延伸による高齢者人口の増加もあいまって、少子高齢化が進んでいます。内閣府の高齢社会白書によると、平成 27(2015)年では、1 人の高齢者を現役世代（15～64 歳）2.3 人で支えているのに対し、約 50 年後には、1 人の高齢者を現役世代 1.3 人で支える社会が到来すると予測されています。

そこで、今後人口構造の変化が一層進んでいく中、国では、持続可能な社会保障制度を確立するため、受益と負担の均衡がとれたものとなるよう各制度の見直しが進められています。さらには、新元号元(2019)年 10 月からは、消費税率を 10% とすることで、社会保障の安定財源を確保するとともに、幼児教育無償化をはじめとする子ども子育て支援の充実なども図られることとされています。

地方での人口減少や人口構造の変化は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模を縮小させます。それが、社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こすという悪循環となり、地域経済社会の急速な縮小につながります。

本市においても、人口減少と少子高齢化が進んでいますが、一方で、平成 29(2017)年の本市合計特殊出生率は国の 1.43 や福岡県の 1.51 を上回る 1.69 であり、国・県よりも総じて高い状況が続いています。今後も引き続き、国や県と連携し、人口の自然減や社会減への的確な対応を図るとともに、本市の定住人口や交流人口の増加と合計特殊出生率の更なる向上に取り組むことにより、将来の人口減少や少子高齢化を見据えた地方創生に取り組むことが必要です。

(2) 持続可能な社会の実現 <参考資料2 参照>

1960年代から1970年代にかけて、先進諸国では地域的な公害が大きな社会問題となる一方で、開発途上国では貧困からの脱却が急務でした。そうした背景から、昭和47(1972)年のストックホルム宣言により、経済や社会の発展のためには、環境保全の視点を持つことが重要という考え方が明示され、昭和55(1980)年には、世界環境保全戦略において「持続可能な開発」という概念が国際的に初めて示されました。その後、持続可能な開発の実現に向けて、平成4(1992)年の環境と開発に関する国連会議(地球サミット)など、幾度かの国際会議が開催され、実施計画等が採択されています。

その後、極度の貧困と飢餓の撲滅や環境、人権のグローバルな取組みとして、平成12(2000)年にスタートしたミレニアム開発目標(MDGs)を経て、平成27(2015)年9月の国連本部で開催された国連サミットにおいて、193の国連加盟国により「2030年に向けて国際社会が持続可能な開発のために取り組むべき17の目標」であるSDGs(持続可能な開発目標)が採択されました。

SDGsは、人間、地球、豊かさ、平和のための目標であり、国際社会のパートナーシップにより、全ての関係者(先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等)の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされています。また、平成27(2015)年12月に196の国・地域により採択されたパリ条約とともに、気候変動や生物多様性の喪失への対応、温室効果ガスの削減、脱炭素社会の実現に向け、経済社会の抜本的な転換を求めるものです。

その実施に向け、国においては、平成28(2016)年5月に「SDGs推進本部」を設置し、同年12月、今後の日本の取組みの指針となる「SDGs実施指針」、平成29(2017)年12月に方向性や主要な取組みを盛り込んだ『SDGsアクションプラン2018』を決定しました。以降、企業における環境問題や社会問題の視点を経営に取り入れたSDGsの取組みの強化、SDGsを原動力とした地方創生、次世代・女性の活躍の推進などが進められています。また、民間企業においては、社会貢献活動の一環としてSDGsに取り組むのみならず、SDGsを自らの本業に取り込み、ビジネスを通じて社会的課題の解決に貢献することに取り組んでいる企業もあります。

本市は、石炭産業の隆盛の一方で、長期にわたる公害問題を抱え、それを克服してきた経過があります。現在も、環境保全に向けた取組みとともに、「低炭素社会」「資源循環型社会」「自然共生社会」等の実現に向け、生活排水対策やごみの減量化・資源化等に対する意識の醸成を図りながら、市民、事業者、市民団体、行政の協働により、環境負荷低減に向けた取組みを進めています。あわせて、全ての市立の小・中・特別支援学校がユネスコスクールに加盟し、「持続可能な開発のための教育(ESD)」を推進しており、持続可能な社会を創る担い手の育成を進めています。

今後もこれらの取組みをはじめ、本市における各施策の推進にあたり、SDGsとの関連を意識しながら、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要となっています。

(3) 地域経済と技術革新・グローバル化 <参考資料3参照>

我が国の経済は、平成 24(2012)年 11 月を底に緩やかな回復基調が続いています。海外経済が緩やかに回復する中で、日本の輸出や生産は持ち直しが続き、企業収益は過去最高となり、雇用・所得環境も改善しています。また、個人消費や民間企業設備投資など国内需要も、持ち直しており、好循環が進展しています。他方で、景気回復のリスク要因としては、米国や中国、EU など諸外国経済の不確実性や金融資本市場の変動が挙げられ、引き続き留意が必要とされています。

生産年齢人口の減少や景気回復の長期化によって、労働市場では人手不足感が高まっています。今後は、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」や成長戦略の核となる「生産性革命」などの各種政策により、潜在成長率をさらに引き上げていくことが重要とされています。

このような中、第 4 次産業革命とも言われる情報化の更なる進展や AI・ロボット等の新技術の普及により、人口減少や少子高齢化、エネルギーや環境制約、生産性の向上や多様な働き方の実現など、経済社会に様々な影響を与えることが予測されています。例えば、自動車の運転、物流の面であれば、人手不足に直面する物流現場の効率化につなげられ、過度な業務負担も大幅に軽減されるほか、交通事故の削減など、安全・安心な自動運転社会にもつながります。さらには、オンライン医療や IoT を活用した見守りサービスなどにより、高齢者も含め利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力の向上が図られることが期待されています。

一方で、グローバル化の面では、アジア振興国等の経済成長により海外旅行者数が増加していることをはじめ、日本への国際的注目度の高まりや訪日外国人旅行者の拡大に向けた施策が進められたことなどにより、近年、訪日外国人旅行者の急速な増加が続いています。あわせて、新元号 2(2020)年の東京オリンピック・パラリンピック及び 2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催や、国際観光需要の伸び等から、インバウンド消費の増加による好影響も見込まれています。

有明圏域においては、有明海沿岸道路で結ばれる九州佐賀国際空港において国際線の拡充が進められていることから、将来的にはインバウンドの伸びが期待される場所です。

本市においても、有効求人倍率は、平成 26(2014)年 7 月以降、1 を上回る状況が続いており、また、本市の個人市民税の状況から、市民所得の状況はプラス傾向が見られます。また、企業の動向としては、新たな企業立地が進むとともに製造業における製造品出荷額等（※）が増加傾向にあります。

さらなる地域経済の活性化に向け、このような技術革新の流れやグローバル化の進展を踏まえるとともに、広域交通ネットワークやものづくりの技術、整った教育環境や自然災害の少なさなどの地域の特性を活かし、産業の多様化を図るとともに、時代の流れに対応できる地域企業の育成や人づくりが必要となっています。

※製造品出荷額等…「製造品出荷額」「加工賃収入額」「その他収入額」を合計したもの

(4) 地域共生社会の実現や安心安全のまちづくり <参考資料4参照>

少子高齢化や核家族化の進行、それに伴う一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯の増加により、地域のつながりや家庭の機能の低下が生じてくる中、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とする対応が困難なケースが増加しています。こうしたケースや地域の課題やニーズの多くは、これまで地域や家族における人と人とのつながりの中で対応されてきたものです。

今後は、地域を基盤として人と人とのつながりを再構築するとともに、公的支援も地域の実情に応じて、高齢・障害といった分野をまたがって総合的に支援を提供しうるよう変わっていく必要があります。

そこで、公的支援における制度や分野ごとの縦割り、さらには「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。

一方、東日本大震災(平成 23(2011)年)をはじめ、熊本地震(平成 28(2016)年)、北海道胆振東部地震(平成 30(2018)年)など、広域かつ甚大な被害をもたらすような地震が発生しています。加えて、九州北部豪雨(平成 24(2012)年、平成 29(2017)年)など全国各地で記録的な豪雨が発生しており、台風や梅雨の影響や気候変動により、今後もその傾向が増していくと想定されています。

また、高齢者や子どもが犯罪に巻き込まれるなど、全国的に安全を脅かす事件等は後を絶たず、犯罪に対して不安を抱く人が少なくありません。

こうした災害対応や防災、防犯を進めて行く中において、あらかじめ被害の発生を想定した減災に向けた取組みや犯罪から市民を守る取組みとともに、声かけや見守りといった日常における地域住民同士のつながりが改めて見直されています。

本市においては、要配慮者に対する見守りやふれあいサロン活動、「大牟田方式」と呼ばれる地域認知症支援の取組みをはじめ、防犯活動や防災訓練など、地域住民や事業所、関係団体による主体的な取組みが進められています。地域共生社会の実現をはじめ、災害や犯罪から住民の生命、身体及び財産を守る安心安全なまちづくりを進めるためには、今後も市民、地域コミュニティ組織、団体、事業所、学校、NPO(民間非営利組織)、行政等あらゆる主体がまちづくりへ参加及び連携・協働し、互いに支え合いながら継続的な活動を行うことが重要となっています。

(5) 人口減少時代に求められる行財政運営 <参考資料5参照>

地方行財政運営を取り巻く環境は、人口減少社会や人口構造の変化、個人の価値観やライフスタイルの変化、AI・ロボット等の技術革新など、絶えず変化を続けています。将来、より人口減少や少子高齢化が進むと予測される中、生産年齢人口が減少し、税収の増加は容易に見込めない一方で、社会保障費の増加が予測されます。また、高度成長期に整備した公共施設は、これから大規模な更新の時期を迎えます。さらには、自治体においても、若年労働力の絶対量が不足し、経営資源が大きく制約されてきます。

今後の人口動態を見据え、新元号 22(2040)年頃の自治体が抱える行政課題を整理し、対応策を検討することを目的として開催された総務省「自治体戦略 2040 構想研究会」の報告では、こうした状況を前提に既存の制度・業務を大胆に再構築する必要があると提言されています。その中では、環境変化に対応し、自治体が住民サービスを持続的、かつ、安定的に提供していくための具体的な方法として、AI・ロボット等の自動化・省力化につながる技術を徹底的に使いこなすとともに、自治体毎に異なるシステムや様式の標準化・共通化により、職員は企画立案業務等の職員でなければできない業務に注力し、従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮できるスマート自治体への転換の必要性が示されています。あわせて、個々の市町村が文化、教育、福祉などの公共サービス提供のための施設等を全て自ら整備し、保有するのではなく、相互に補完するなど、圏域単位等による自治体間で、有機的に連携することで、都市機能等を維持確保していく必要性も示されています。

本市においても、人口減少と少子高齢化が一層進むことにより、市税収入をはじめとする行政資源の減少や社会保障費の増加が見込まれます。このため、PDCA サイクルによる効果的・効率的な行財政運営を進めながら、大きな情勢の変化を見据え、更なる職員数の適正化や組織機構のスリム化、職員の能力開発や資質の向上、ICT を活用した情報化の推進など、未来志向による新たな行財政運営を確立する必要があります。また、現在整備に向けて検討を進めている市庁舎や体育館、ごみ処理施設のみならず、道路や橋梁など様々な公共施設が老朽化しており、維持改修や更新が必要となっています。

さらには、様々な地域課題の解決と今後のまちづくりを進めていく上では、市民との適切な役割分担による協働のまちづくりの推進、アイデアやノウハウ、資金などの民間活力の導入などが重要となっています。加えて、有明圏域定住自立圏の自治体との連携を一層深めながら、各自治体における行政サービスの維持・向上と圏域全体の活性化を図ることで、持続可能性を高めることが求められています。